



↑(上)再生碎石は、建物の解体時に  
出る廃材を破碎し、表面処理を  
施すなどしたりサイクル砂利  
(下)東京新聞が8月18日付朝刊の  
1面で報じ、自治体や国がようやく  
問題を認識し始めたが……

# 偽りの 商品 「再生碎石」が そこら中に 詰め込まれ している!

さいたま市で、  
川崎市で、次々と発見!  
厳しい規制下にあるはずの  
アスベストが、  
なぜ混入した!?

法によつていくつもの規制の網がかけられている

有害物質が身近な場所で野ざらしになつていて！

今年8月、建設廃材などを再利用した工芸商品「再生碎石」に

アスベストが混入しているケースが各地で判明。

なぜ、こんなヒドイ事態になつた？

## すべてのサンプルから アスベストを検出！

「ほら、ここにもあります！」

と、拾つた「石」を見せてもらうと、ヒゲのように纖維が飛び出している。

「断定するには検査が必要ですが、アスベストに間違いないと思います」

埼玉県さいたま市の国道沿いの脇道に敷き詰められた新しい砂利。そのなかからアスベスト含有が疑われる石を拾い出したのは、市民団体「浦和青年の家跡地利用を考える会」（以下、考える会）代表の斎藤紀代美さんだ。

「石」の正体は「再生碎石」。200

0年に、国は建設リサイクル法を制定し、建物の解体で出る廃材の再利用を義務づけた。このうち建材や廃コンクリートなどを砂利状の大きさに破碎、加工したものが再生碎石だ。

一般の砂利の6割程度と安価なため年々使用量を増やし、現在は全国で年間5800万tが路盤材として歩道や公園、駐車場などに利用されている。

だが、昨年8月、考える会は浦和青年の家の跡地利用を考える会が収集した再生碎石の一部が混入再生碎石をまとめてアスベストを採取した市地図

かにアスベスト含有のスレート材（工場の屋根などに使われる波状の建材）を発見した。その場所に再生碎石が敷かれたのは07年2月のことだから、実際に2年半もアスベストが放置されていたことになる。

天然鉱物であるアスベストは熱や摩擦に強いことから、断熱材、スレート材、ブレーキパッド、防音材などに多用されてきた。

一方、その纖維は細さが頭髪の約5千分の1しかなく、大量に吸い込むと数十年をかけて肺がんや中皮腫（肺の周りの胸膜などにできる腫瘍。発症の原因の大半がアスベストといわれて

いる）を引き起こす。

その危険性は05年、アスベストを扱っていたクボタとニチアスの従業員と周辺住民が多数死亡したとの報道を機に、多くの国民が知るのだが、その後も中皮腫による死者は増え続け、07年には106人が亡くなつた。

アスベストには労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など、幾重もの法の網がかけられている。当然、使用は全面禁止、アスベスト含有建材などの廃棄にも規制がある。

なのに今、アスベストは再び私たち

の周りに現れた。なぜか？

「アスベスト含有廃棄物を扱う一部の解体業者の手抜きです。適正に分別するとコストがかかりますからね。これをやられると、加工業者も施行業者もアスベストと気づかないまま、碎石がばら撒かれてしまう」（斎藤さん）

アスベスト研究では随一といえる民

間団体「中皮腫・じん肺・アスベストセ

ンター」（東京都）

の永倉冬史事務局長

は、アスベスト分別

における法的な穴も指摘する。

「アスベストが使われていても、解体面積が80m<sup>2</sup>未満や請負額1億円未満の改修だと届け出義務がほぼない。また、アスベストの飛散性が低いスレート材の解体は届け出が不要。さらに、法的な罰則もほとんど存在しないため正しい分別は業者のモラル次第です」

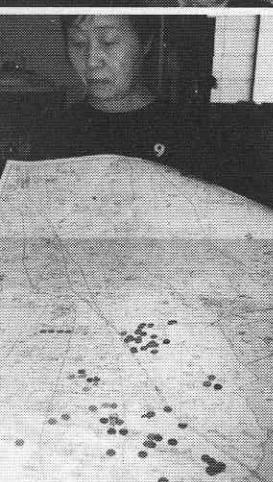
そこで、考える会が抱いた疑問が「青年の家跡地だけなのか？」だ。

考える会は今年5月から、さいたま県内に加え、東京都の9カ所と神奈川県川崎市の5カ所、香川県さぬき市の2カ所など計133カ所の駐車場、公園、植え込み、歩道から再生碎石を探取。そのうち46サンプルの検査をNPO法人「東京労働安全衛生センター」（東京都、以下、センター）に依頼した。

すると、驚きの結果が出た。サンブルすべてにアスベストが検出されたのだ！

再生碎石のなかでも、特に大きな問題となるのが駐車場に敷かれたもの。確かに、スレート材に封入されたままならアスベストは飛散しない。だが、駐車場に使われると車が通るたびにスレート材は破損し、アスベストが飛散するからだ。実際、それを疑わせる現場がある。

川崎市に住む一級建築士の渡辺治さんは、前出の斎藤さんと一緒に市内の再生碎石の調査をしたのだが、ある駐車場で身震いしたという。



↑「浦和青年の家の跡地利用を考える会」が収集した再生碎石の一部が混入再生碎石をまとめてアスベストを採取した市地図

「そこは20年前にスレート材をそのまま敷き詰めていた駐車場です。現在はそれがすべて車に潰されて粉々になっています。そして、因果関係は証明できないのですが、駐車場のすぐ前の家の住人は肺の病気で2年前に亡くなつていたのです」

その住民は、病態を見た近隣の人から「アスベスト検査を受けたほうがない」とたびたび言っていたという。

スレート材から作られた再生碎石も、駐車場に敷かれ、その上を何度も車が通れば、いつかは粉々になる……。

## なぜ、各自治体はこの問題に目をつぶるのか

では、市民を守るべき自治体は、この問題にどう取り組んでいるのか？

センターが46サンブルすべてにアスベストを検出した事実は今年8月18日に東京新聞が伝えたが、これを重く見た環境省、厚生労働省および国土交通

省は、9月9日、全都道府県知事と政令指定都市の市長に対し「解体工事現場への立ち入り」の指示を出した。

また、埼玉県もさいたま市も、記者が9月下旬に行なった取材に対し、「今後、解体現場への立ち入りを行なう」と回答した。

だが、調べてみると国が指示を出す前日の9月8日、報道発表で埼玉県はこう結論づけていた。

「（県の独自調査で見つけた）混入現場の大気中アスベスト濃度は、県内の平均濃度より低いので問題ない」

前出の斎藤さんはこう憤る。

「県は、その理論でこの問題に幕を下ろしたいのだと思います」

本当なのかな？ 記者は埼玉県の産業廃棄物指導課に疑問をぶつけてみた。——たとえ現在は濃度が低くとも、駐車場の再生碎石は車で破損し、アスベストは必ず飛散します。定期的な現場検証は必要ではないのですか？

「決めていません。検討課題になるかどうかは今後次第で

あります」

今後の対策はまったくわからないということだ。そして、記者が埼玉県の回答以上に驚いたのが、さいたま市の環境共生部環境対策課からの回答です。

「新規報道の逆ですよ。センターの検査も否定することになります。『そう言われましても、私たちは私たちの調査をただけです』

実は市の調査にあたり、考える会では事実を共有したいと同行を申し出ている。だが、偶然、現場で鉄合せし一度を除き、市は同行を断り、まったく逆の結論を導いたのだ。

こうした対応はさいたま市だけではない。国の指示後、なかには神奈川県のように、アスベストを排出した解体業者の割り出しをしたり、現場への立ち入りを実施する自治体もあるが、全般的な動きにまでは広がっていない。

前出の永倉さんはこう語る。

「自治体が本気でこの問題に取り組むとなれば、かかる負担は大きいですかね。例えば、駐車場なら、まず無数にある再生碎石の使用場所の確認から始め、正確なデータを得るために、大気濃度測定を毎日行なわなければなりません。さらには電子顕微鏡でのアスベス

トの確認など、時間も費用もかかるの

あります」

環境省の統計によれば、07年に排出された6100万tのがれき類のうち、アスベストが使われている建物の解体は今後まだ数十年も続く。国や自治体は一日も早く対策を講じるべきだ！

「新規報道の逆ですよ。センターの検査も否定することになります。『そう言われましても、私たちは私たちの調査をただけです』

実は市の調査にあたり、考える会では事実を共有したいと同行を申し出ている。だが、偶然、現場で鉄合せし一度を除き、市は同行を断り、まったく逆の結論を導いたのだ。

こうした対応はさいたま市だけではない。国の指示後、なかには神奈川県のように、アスベストを排出した解体業者の割り出しをしたり、現場への立ち入りを実施する自治体もあるが、全般的な動きにまでは広がっていない。

前出の永倉さんはこう語る。

「自治体が本気でこの問題に取り組むとなれば、かかる負担は大きいですかね。例えば、駐車場なら、まず無数にある再生碎石の使用場所の確認から始め、正確なデータを得るために、大気濃度測定を毎日行なわなければなりません。さらには電子顕微鏡でのアスベ

ス

トの確認など、時間も費用もかかるの

あります」

環境省の統計によれば、07年に排出された6100万tのがれき類のうち、アスベストが使われている建物の解体は今後まだ数十年も続く。国や自治体は一日も早く対策を講じるべきだ！

本文で紹介した川崎市の駐車場の8月のアスベスト大気濃度。平均値は一般環境濃度の約8倍

川崎市小田急丁目駐車場におけるアスベスト調査結果		
測定地点	8月24日	合計25日
地点1	0.54	0.32
地点2	0.76	0.97
地点3	0.42	0.54
地点4	0.43	0.33